

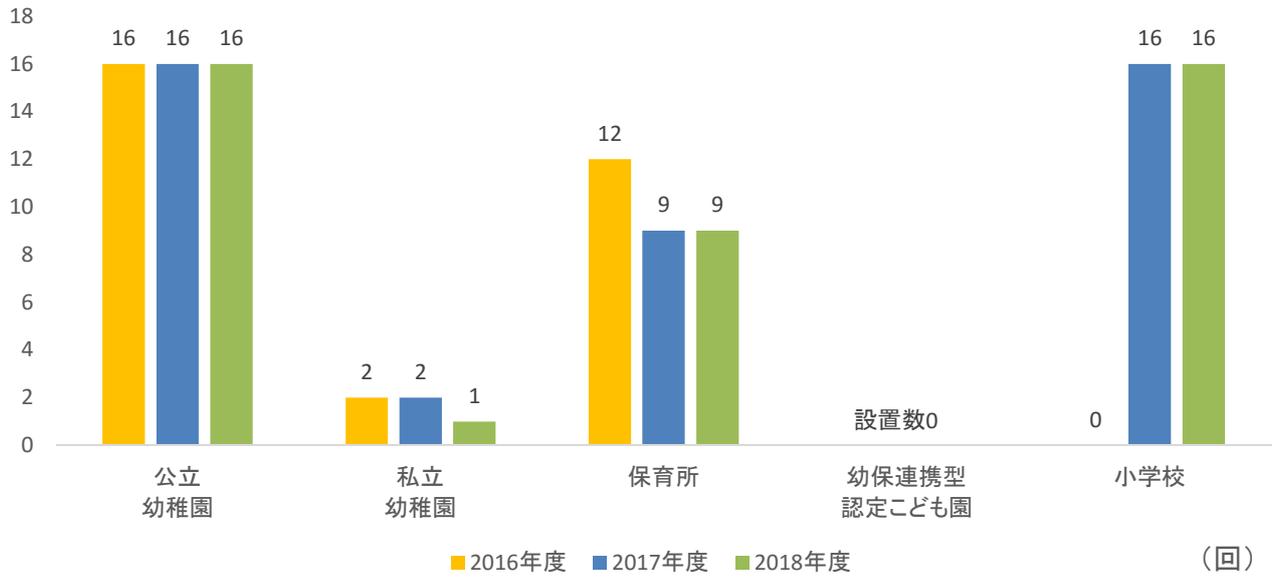
H28 年度～H30 年度「幼児教育の推進体制構築事業」最終報告書

調査研究テーマ	ア. 幼稚園、保育所、認定こども園等を巡回指導・助言を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置に関する調査研究（幼児教育アドバイザーとして必要とされる資質・能力に関する研究を含む） ウ. 幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究
調査研究目的	「普通寺市教育施策の大綱」及び「普通寺市の学校教育 基本的な考え方」に基づき、保・幼の連携を密にし、子どもの育ちと学びの連続性を大切にするため、H28 年度から市幼児教育アドバイザーを配置し、各園、所長及び保育者に専門的な知見から助言や指導を行うことにより保育者等の資質能力の向上を図ろうと考えた。 また、保・幼・小の保育者や教員が、互いの保育や教育を参観し合ったり、ともに研修したりする場を設けることで、保・幼・小のさらなる連携が深まると考えた。
調査研究課題	市子ども課と連携を図ることにより、市内の公立、私立の幼稚園、保育所（園）15 施設全てを訪問する。市幼児教育アドバイザーとして市内にある大学の教授等を配置し、各園、所訪問時に指導内容や環境構成、保育者の援助等について専門的な知見からの指導や助言をいただくことにより、確かな幼児理解に基づいた実践を積み上げる。 また、保・幼・小の連携や円滑な接続の推進を図るため、保・幼・小合同の研修等の研修体制を整えていく。
実施期間	H28 年 6 月 6 日～H29 年 3 月 31 日 H29 年 5 月 1 日～H30 年 3 月 30 日 H30 年 5 月 1 日～H31 年 3 月 29 日
事業担当課	普通寺市教育委員会教育総務課

【基礎情報】

① 規模															
人口		32,417 名 (H31 年 2 月 1 日時点)													
② 幼児教育関連業務の担当部署															
担当部署		①教育委員会教育総務課 ②子ども課				業務内容（業務分担）				①公立幼稚園（指導・助言）、私立幼稚園 ②公立保育所、私立保育所（指導・助言）					
一元化の有無		無				一元化の開始時期				—					
一元化した部局		—													
③ 幼児教育センター（H30 年度）															
設置年度		設置せず				設置形態		—							
設置場所		—				人数		—							
主な業務内容		—													
④ 幼児教育アドバイザー（H30 年度）															
名称		人数（単費内訳）				雇用形態				主な経歴					
市幼児教育アドバイザー		3 名				謝金（3 名）				大学副学長、大学教授（現講師）、大学助教					
主な業務内容		・市内の全幼稚園、保育所（園）を訪問し、保育等を参観した上で、保育者の資質向上や教育環境の充実を図るために指導や助言を行う。 ・本事業の調査研究実行委員として、本市の幼児教育及び本事業への取組の方向性について助言する。													
派遣対象地域		市内全域													
⑤ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）															
※ 幼稚園・小学校：H30 年 5 月 1 日現在、認定こども園・保育所：H30 年 4 月 1 日															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園		小学校				
うち、幼稚園型 認定こども園			—			うち、保育所型 認定こども園			—		—				
9 園			— 園			6 園			— 園		8 校				
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
—	8	1	—	—	—	—	—	—	2	4	—	—	—	—	

### 幼児教育アドバイザーの訪問回数(年間)



※ 公立幼稚園数には、国立と公立を含む。

【調査研究の目的、内容、成果及び今後の課題】

<p><b>1. 事業受託前の取組状況</b></p> <p>市教育委員会では、H20年度から幼児教育力総合化推進事業として公立幼稚園において、外部指導者による文字あそび、音楽あそび等を通して小学校への円滑な接続を図る取組を行っていた。公立幼稚園への保育参観等を目的とする訪問も以前から実施していたが、幼児教育を専門とする指導主事がないこともあり、その際の指導・助言は十分とはいえなかった。</p> <p>また、市教育委員会が私立幼稚園や公立、私立保育所に訪問をする機会はなかった。市内の幼稚園・保育所（園）の保育者が、他園、所の保育を参観したり、一緒に研修を行ったりする機会もなく、各園、所において、自園、所の保育者による研修は行われていたが、若年保育者が増加し、園内研修だけでは十分に深まりのある研修ができなくなってきていた。（本報告書において「園内研修」とは、幼稚園や保育所等の教育・保育を行う施設内において、保育者が自ら行っていく研修をさす。）</p> <p>さらに、各小学校区において幼児と児童の交流の機会はあったものの、保育者と小学校の教員が互いの教育内容や指導方法の違いや共通点について理解を深めたり、合同の研修会、保育参観や授業参観等を行ったりする機会はほとんどなかった。</p>																							
<p><b>2. 事業を受託した経緯</b></p> <p>このような状況から、H28年度からは、市教育委員会が市子ども課と連携を図ることにより、市内の幼児教育施設全てを訪問し、幼稚園・保育所（園）の保育者の資質能力の向上を図る取組に重点を置き、市全体として質の高い幼児教育が実践されることをめざして本事業を受託した。</p>																							
<p><b>3. 調査研究の目的及び内容</b></p> <p>(1) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 各園、所長及び保育者に専門的な知見から助言や指導を行い、保育者等の資質能力の向上を図る。</li> <li>② 保・幼・小の相互参観や合同の研修会等を通じて連携を図り、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図る。</li> </ul> <p>(2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 市教育委員会が市子ども課と連携を図ることにより、市内の公立・私立の幼稚園・保育所（園）15施設全てを複数回訪問する。本事業により市幼児教育アドバイザーとして市内の大学の副学長、教授等を配置し、各園、所への訪問時に保育参観を通して専門的な知見からの具体的な指導や助言を行うことにより、確かな幼児理解に基づいた実践を積み上げる機会とする。訪問の際には、県幼児教育スーパーバイザーの派遣も要請し、多面的、多角的な指導・助言が受けられるようにする。</li> <li>② 各園、所への訪問日時や指導者名等を一覧表にして、早めに保・幼・小に知らせることにより相互参観を促す。また、より多くの保育者や教員が参加しやすい長期休業中に、保・幼・小合同の「普通寺市幼児教育研修会」を開催し、園内研修のもち方、幼児理解に基づいた援助の在り方、保育や異校種間の連携等について協議する機会とする。</li> </ul>																							
<p><b>4. 3年間の取組・成果・課題</b></p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市教育委員会と市幼児教育アドバイザー、県幼児教育スーパーバイザーによる市内の全幼稚園・保育所（園）への訪問</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施目的 H28年度 1学期…各園、所の保育等の様子を参観し、本市の幼児教育の現状と課題を把握するため H28年度 2学期以降…子どもたちの思いや主体性を大切に環境構成の工夫や保育者の役割等に対して指導や助言を行い、保育者の資質を向上させるため</li> <li>・内容 H28年度（1年次）は、訪問時に保育指導案等の作成を求めなかったが、H29年度（2年次）からは、日案（デイリープログラム）及び保育指導案の作成を依頼し、各保育者に、より具体的な指導や助言を行う時間も確保した。 H30年度（3年次）は、訪問がより園長、所長を含む保育者のより「主体的」な研修の機会になるように、Aタイプ（市教委による訪問…園長、所長による経営説明及び保育参観を通して指導・助言をする訪問）と、Bタイプ（保・幼からの要請による訪問…研修したい日時、要望する指導や助言の具体的な内容等を記載した「市幼児教育アドバイザーの派遣希望調書」を提出させ、できる限り各園、所の要望に応じる訪問）の訪問を実施した。Bタイプの訪問では、各園、所の要望する研修内容（園内研修に対する指導・助言や園、所経営についての相談）や、保育者一人一人の相談内容等に対しても具体的な指導や助言を行った。訪問時の協議の場に、全保育者が参加できていない保育所（園）があることから、Aタイプの訪問だけでなく、Bタイプの訪問も次年度以降継続してほしいという要望がある。</li> <li>・対象 市内の全幼稚園・保育所（園）15施設</li> <li>・実績 H28年度からH30年度の3年間、毎年各園、所へ1回～2回ずつ訪問することができた。 延べ訪問回数（H28年度5月～H30年度2月）</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>公立保育所</th> <th>私立保育所（園）</th> <th>公立幼稚園</th> <th>私立幼稚園</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内の施設数（か所）</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>訪問回数（回）</td> <td>12</td> <td>21</td> <td>48</td> <td>5</td> <td>86</td> </tr> </tbody> </table>							公立保育所	私立保育所（園）	公立幼稚園	私立幼稚園	合計	市内の施設数（か所）	2	4	8	1	15	訪問回数（回）	12	21	48	5	86
	公立保育所	私立保育所（園）	公立幼稚園	私立幼稚園	合計																		
市内の施設数（か所）	2	4	8	1	15																		
訪問回数（回）	12	21	48	5	86																		

○ 保・幼・小の保育者や教員による保育参観や授業参観の推進

- ・実施目的 互いの教育内容や指導方法の違いや共通点について理解を深めるため
- ・内 容 各園、所への訪問日時や訪問する市幼児教育アドバイザー一名等を一覧表にして、早めに保・幼・小に知らせるとともに、他園、所を参観することのメリット（他園、所の保育の様子を知ることができる、ネットワークの広がり等）を伝え、相互参観を促した。
- ・対 象 市内の全幼稚園・保育所（園）15 施設及び市内小学校 8 校
- ・実 績 相互参観者数 H28 年度（7 名）→ H29 年度（29 名）→ H30 年度（53 名）

○ 保・幼・小合同の普通寺市幼児教育研修会の実施

- ・実施目的 市内の幼児教育のさらなる充実や、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るため  
異校種間での話し合いや情報交換の場とし、保育者と小学校教員の相互理解を図るため
- ・内 容 H29 年度 12 月 県の幼児教育ミドルリーダー養成研修を受講している保育者による研修報告  
DVD 視聴等を通して、園内研修のもち方、幼児理解に基づいた援助の在り方について研修  
H30 年度 10 月 大学准教授の講話を通して、幼稚園教育要領、保育所保育指針、小学校学習指導要領の改訂、  
改定を受けて、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりに、幼児期の教育を小学校  
につなぐための方策について研修  
H30 年度 12 月 県の幼児教育ミドルリーダー養成研修を受講した保育者による研修報告及び自園、所における  
園内研修実践事例の発表  
写真を持ち寄り、子どもの姿や活動の内容等について情報交換  
幼児教育長期研修をしている小学校教員による実践発表等を通して、幼児教育と小学校教育との  
円滑な接続について協議
- ・対 象 市内の全幼稚園・保育所（園）15 施設及び市内小学校 8 校の保育者及び教員
- ・実 績 研修会参加者数（延べ人数） ※ 参加が重複している保育者や教員もいる。

実施時期	保育所（園）	幼稚園	小学校	合計（名）
H29 年度 12 月	11	38	16	65
H30 年度 10 月	10	39	18	67
H30 年度 12 月	11	42	24	77
合計（名）	32	119	58	209

○ 年度ごとに「まとめの冊子」を作成

- ・実施目的 各園、所の教育目標や特色のある教育活動を掲載し、互いの教育や保育の特色を知ることにより、公私、幼保の垣根をなくし、ともに幼児教育を推進していく体制を構築するため  
訪問時における市幼児教育アドバイザーや県幼児教育スーパーバイザーから指導・助言をいただいたことを共有し、自園、所の実践を振り返り改善していくことで、市全体の幼児教育の質の向上を図るため
- ・内 容 H28 年度 各園、所の教育目標や特色のある教育活動、訪問時における市幼児教育アドバイザー等の指導・助言の内容、7 月に実施した希望する研修内容に関するアンケートの結果等を掲載  
H29 年度 各園、所の日案、保育指導案及び実践事例、訪問時における市幼児教育アドバイザー等の指導・助言の内容、10 月に実施した園内研修に関するアンケートの結果、12 月の普通寺市幼児教育研修会の内容等を掲載  
H30 年度 各園、所の日案、保育指導案及び園内研修の実践事例、訪問時における市幼児教育アドバイザー等の指導・助言の内容、10 月及び 12 月の普通寺市幼児教育研修会の内容、11 月に実施した本事業における 3 年間の成果と今後の課題に関するアンケートの結果等を掲載
- ・対 象 市内の全幼稚園・保育所（園）15 施設及び市内小学校 8 校
- ・実 績 本事業受託前は、他園、所の教育方針や保育方針、日案、保育指導案等を知る機会がなかった。そこで、本冊子を市内の全幼稚園・保育所（園）の保育者と全小・中学校に配布した。このことにより、本冊子が自園、所の取組の参考や連携を深める一助となった。  
また、自園、所における市幼児教育アドバイザーからの指導・助言だけでなく、他園、所における指導・助言を知ることによって各園、所において今後の取組を方向付けた。



< 1、2 年次 まとめ冊子 >

【成 果】

○ 市幼児教育アドバイザーの意義及び指導主事との役割分担について

- 本市教育委員会には、幼児教育を専門とする指導主事はいなかった。市内の幼児教育の質をさらに向上させるためには、幼児教育に専門的な知見をもっている方からの指導・助言が必要であった。
- そこで、H28年度から市幼児教育アドバイザーを雇用したいと考えた。しかし、本市の公立幼稚園、保育所（園）の保育者の年齢構成は、若年保育者が多く、ベテラン保育者が少ない傾向があり、管理職経験者の多くは、退職後も再任で園長、所長をしており、退職した園長や所長が市幼児教育アドバイザーとして活動することは難しい現状であった。
- そこで、市内にある大学に協力を依頼し、H28年度は副学長、教授、準教授の3名、H29年度は、准教授の県外への転勤に伴い、副学長、教授の2名、H30年度は副学長、元教授（現講師）、新しく赴任された助教の3名を市幼児教育アドバイザーとして配置した。H29年度は2名だった市幼児教育アドバイザーをH30年度は3名に増やしたのは、訪問を重ねるに連れ、各園、所からの訪問要請の内容が多様になったことと、市幼児教育アドバイザーが大学教授等であることからスケジュールの調整がつかず、全15か所の園、所への訪問に参加することが難しかったことからである。これは、各園、所の要望に応じるBタイプの訪問形態を取ったことも関係している。
- 幼児教育への専門的な知見と豊富な経験を有する大学の教授等を市幼児教育アドバイザーとして配置したことは、大変価値のあるものであった。本大学には、幼稚園教諭、保育士を養成する課程があり、市内で保育者や小学校教員として活躍している卒業生が多いこともその一つである。信頼感と親近感のある市幼児教育アドバイザーからの指導・助言は、保育者にとって受け入れやすいものであったと思われる。
- 市幼児教育アドバイザーは、市教育委員会とともに全園、所を訪問し、保育参観を通して保育者に専門的な知見からの具体的な指導・助言を行った。また、幼稚園・保育所（園）ともに新規採用者を含む若年保育者が増え、若年保育者の指導力を向上させる効果的な園内研修の在り方について協議をしたり、できるだけ保育者一人一人に指導・助言をする時間を設定したりしたいと考えた。そのためには、市幼児教育アドバイザーだけではなく、一人でも多くの指導者を確保し、保育を参観し、多面的・多角的に指導・助言をすることが効果的であると考え、3年間、市幼児教育アドバイザーに加えて県幼児教育スーパーバイザーにも訪問を依頼した。県幼児教育スーパーバイザーからは、指導・助言のなかで、県下の幼児教育施設で行われている保育などの情報もいただくことができた。
- 指導主事は各園、所と市幼児教育アドバイザー、県幼児教育スーパーバイザーとの連絡調整を行ったり、保育参観後の協議の際のファシリテーターの役割を果たしたりした。
- H28、29年度は市幼児教育アドバイザー、県幼児教育スーパーバイザーへの訪問の依頼は、全て指導主事が行っていた。H30年度は、各園、所による主体的な研修の機会になることを促すために、各園、所から訪問希望日時や指導や助言をいただきたい内容などを記載した書類を県教育委員会及び県教育センター、市教育委員会へ提出するように園長、所長に依頼した。このようにして、少しずつ各園、所における研修が主体的になってきている。
- 市幼児教育アドバイザー、県幼児教育スーパーバイザーには、普通寺市幼児教育研修会の研修内容、研修方法に関する指導主事へのアドバイス、研修会のグループ協議において保育者や小学校教員へのアドバイスもしていただいた。研修会後のアンケートによると、アドバイザーの先生方から幼児教育の専門的な話をもっと聞きたいという要望がある。
- 指導主事は、訪問後、各園、所における指導内容をまとめ、学期ごとに参考資料として全園、所に配布した。他園、所における取組や、市幼児教育アドバイザー、県幼児教育スーパーバイザーからの指導・助言は、園内研修にも活用しているという声が寄せられた。

<平成31年1月全保育所（園）、幼稚園へ配布資料  
「訪問における指導や助言の内容について」>

各保育所（園）長 様  
各幼稚園長 様

幼児教育の推進体制構築事業に係る訪問（平成30年度7月後半～11月末）  
における指導や助言の内容について（お知らせ）

普通寺市教育委員会

初春のみぎり、貴園におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
また、1、2学期には、幼児教育の推進体制構築事業にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。7月後半～11月末の保育所（園）、幼稚園への訪問時に、県幼児教育スーパーバイザー、市幼児教育アドバイザー等からいただいた指導・助言の内容をまとめました。各所、園におかれましては、全保育者で内容の共有を図る機会をつくっていただいておりますことに感謝申し上げますとともに、3学期からの取組の参考にさせていただきますよう、お願い申し上げます。

【普通寺市 訪問の視点】  
『一人一人の良さや可能性を伸ばす子どもの主体的な活動の充実』

1 子どもたちの姿（育ち）について

- 子どもたちがのびのびと遊んでいた。園庭で個々の遊びを楽しみ、遊びこむことができず浮遊する子どもが見られなかった。広い園庭を存分に走り回り、活発な身体活動が得られている。
- 子どもたち一人一人が自分の遊びたいものを前のめりに選んで、それぞれに意欲をもって遊びこんでいた。この姿が1歳児でもみられたのは、すばらしいことであるといえる。
- 子どもたちは、それぞれ自分が遊びたい遊びに集中しており、集中時間も十分継続できている。遊びの中で子ども同士のコミュニケーションも豊かで「協力したり、助け合ったりして遊ぶ姿」が繰り返し見られた。

○ 取組を市全体に広げるために

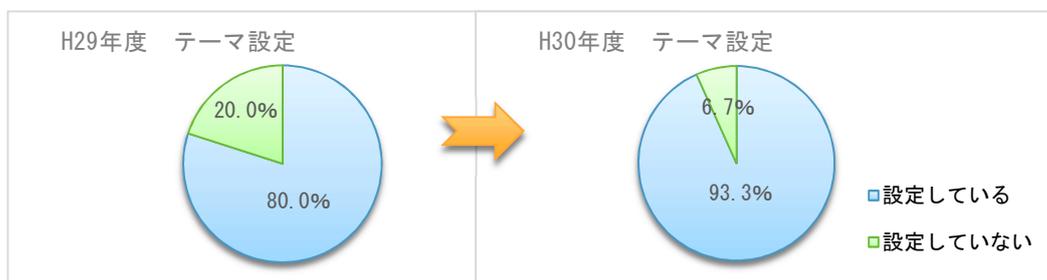
- 市教育長がイニシアチブをとり、指導主事が市教育総務課長、市子ども課長と相談しながら調査研究及び事務処理等を進めてきた。市子ども課長においては、調査研究実行委員のメンバーとして、H28年度は保育所訪問への同行、年2回の本事業に係る市協議会への参会等により、市教育委員会と各保育所との連携の要となった。
- 市教育委員会と市子ども課との連絡・相談を密に行い、H28年4月に、指導主事が市内の全園、所を訪問し、各園、所長に本事業の目的や具体的な取組を説明した。本市では、3歳以上の子どもの多くが幼稚園へ行くという地域性もあり、幼稚園と保育所（園）が互いの保育内容について知ることが大切であると受け止められた。このようにして、H28年度、市教育委員会による市内の全幼稚園、保育所（園）への訪問が始まった。
- H28年度は、訪問する側も訪問を受ける側も互いに手探りの状態であった。1回目の市幼児教育アドバイザー等の指導者との訪問は、訪問する側には遠慮があり、訪問される側には緊張感や不安感が見受けられ、互いに距離感を感じた。

- ・ H29年度、H30年度も、4月に指導主事が全園、所を訪問し、各園、所長に2年次、3年次の取組を説明し協力を依頼した。そして、指導主事が各幼稚園・保育所（園）と県幼児教育スーパーバイザー、市幼児教育アドバイザーとの連絡調整の役割を果たし、全園、所の保育を参観することができた。
- ・ H29、30年度と訪問の回数を重ね、保育者と市幼児教育アドバイザー等の指導者との間に人間関係が構築されると、日々の保育を通して、保育や子どもの発達や育ちについて話し合い、一緒に考え、互いに忌憚のない意見交換ができるようになってきた。
- ・ 幼稚園、保育所（園）への訪問には、市教育委員会の指導主事も同行し、各園、所の保育の様子、市幼児教育アドバイザー等からの指導や助言の内容等を学期ごとにまとめて、全園、所に配布した。このことにより、幼児教育のねらいや方向性を市全体で共有することができた。また、まとめた資料を園内研修等で活用することにより、全保育者で共通理解し、保育の質の向上を図っている園、所もあり、園長、所長のリーダーシップのもと、保育者一人一人の研修意欲が向上してきている。

○ 市内幼稚園・保育所（園）の園内研修の取組の変容について

各園、所への訪問時や、普通寺市幼児教育研修会において園内研修の必要性や効果、具体的な方法等を研修したことによる取組の変容は以下の通りである。

(1) 園内研修のテーマ設定について



- ・ 「園内研修のテーマを設定していますか」に『設定している』と回答した園、所の割合  
80.0% (H29年度) → 93.3% (H30年度)

(2) 園内研修の年間計画作成について



- ・ 「園内研修の年間計画を作成していますか」に『作成している』と回答した園、所の割合  
73.3% (H29年度) → 80.0% (H30年度)

【出典】園内研修に関するアンケート  
(調査時期：H29年度2月、調査対象：園長、所長  
H30年度11月、調査対象：園長、所長)

以下は、アンケートにおける園長、所長の自由記述の一部である。

- ・ 「園、所の実態に応じた園内研修の方法を市幼児教育アドバイザーや県幼児教育スーパーバイザーの方々から指導・助言をいただき、園内研修のもち方や内容が変わってきた。」
- ・ 「クラスの中で話し合う時間がもてるように、曜日を決めて、その日の午睡の時間を園内研修に充てている。また、他のクラスと連携が取れるように話し合う場をつくった。」
- ・ 「保育所保育指針を保育者全員で理解するために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を全保育者がよく見える場所に貼り、子どもの姿を話し合うときに参照し、議論できるようになった。」
- ・ 「幼児教育アドバイザー等の指導者からの助言により、付箋紙を利用して子どもの姿を多面的に捉えようと共通理解し、全保育者で取り組んでいる。」
- ・ 「園内研修のテーマは設定していないが、本園の教育目標達成のためにどうすればよいかを日々保育者間で話し合っている。」
- ・ 「日々の保育を振り返るカンファレンスの内容が、今までは漠然としていたところもあったが、視点をもった話し合いができるようになった。」

- ・「園内研修の方法や内容を工夫することで、担任の関わり方でよかった点を挙げたり、励ましたりする機会が増え、若い先生も自分の思いや考えを少しずつ言えるようになってきた。形式にこだわらず、保育者がともに学び、互いを理解し合えるような雰囲気作りも大切にしている。」
- ・「園内研修にリフレッシュできる研修や、保育者がしたい研修を取り入れた。」

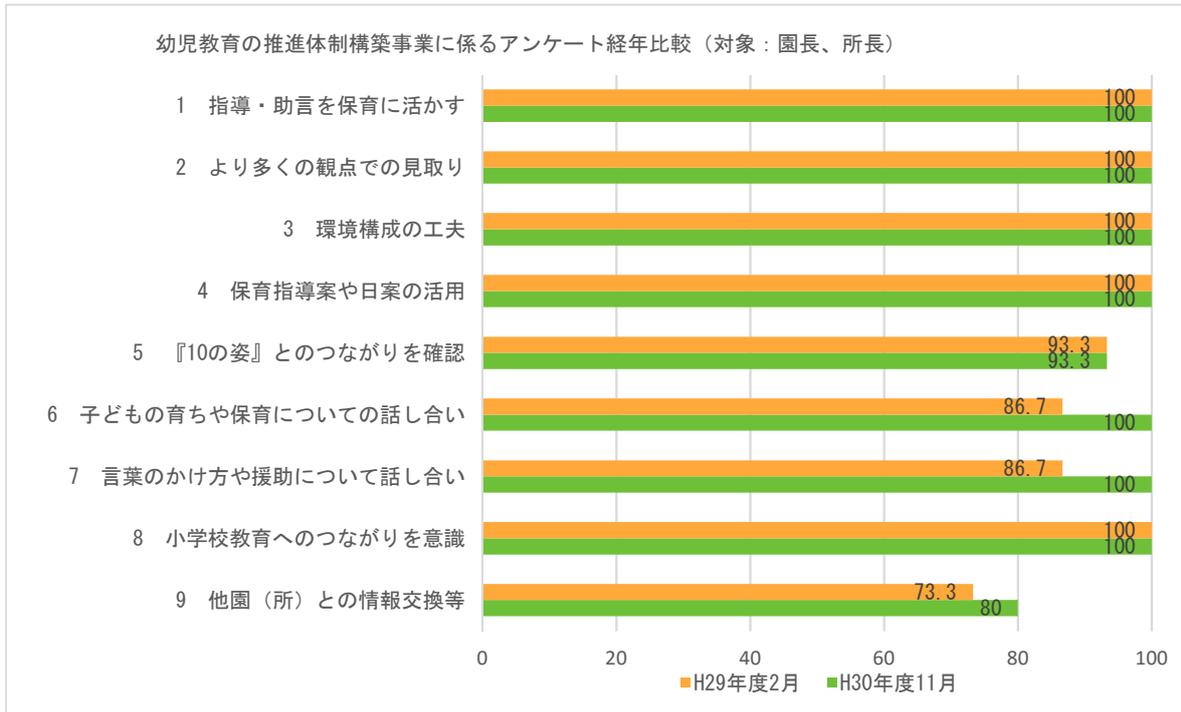
【出典】園内研修に関するアンケート

(調査時期：H30年度11月、調査対象：園長、所長)

○ 本事業に取り組んだことによる園長、所長及び保育者の意識の変容について

市幼児教育アドバイザー等が全園、所を訪問し、保育者に具体的な保育場面を捉えて指導・助言をしたことや市内の保・幼・小合同の幼児教育研修会を開催したこと等による、保育者の意識の変容は次の通りである。

(1) 園長、所長の意識の変容



<各質問に『とてもそう思う』『そう思う』と回答した園長、所長の割合>

- ・質問1「アドバイザーからの指導・助言を、自園、所の保育に活かすようになった」  
100.0% (H29年度) → 100.0% (H30年度)
- ・質問2「子どもたちの言動や育ちを、より多くの観点で見取るようになった」  
100.0% (H29年度) → 100.0% (H30年度)
- ・質問3「子どもたちの思いや主体性を尊重した環境構成を工夫するようになった」  
100.0% (H29年度) → 100.0% (H30年度)
- ・質問4「保育指導案や日案等を、子どもたちの姿と重ね合わせながら作成したり、指導や助言をしたりするようになった」  
100.0% (H29年度) → 100.0% (H30年度)
- ・質問5「子どもたちの保育の中で大切にしていることが、『10の姿』にどうつながっているかを確認するようになった」  
93.3% (H29年度) → 93.3% (H30年度)
- ・質問6「保育者同士で、子どもの育ちや保育について話し合う時間が増えた」  
86.7% (H29年度) → 100.0% (H30年度)
- ・質問7「園、所内で、保育者と子どもの関わり方(言葉のかけ方や援助のタイミング等)について話し合うようになった」  
86.7% (H29年度) → 100.0% (H30年度)
- ・質問8「幼児教育での学びや育ちが、小学校教育につながっていることを意識するようになった」  
100.0% (H29年度) → 100.0% (H30年度)
- ・質問9「他園、所の取組を参考にしたり、他所、園の園長、所長と情報交換をしたりすることが増えた。」  
73.3% (H29年度) → 80.0% (H30年度)

【出典】幼児教育の推進体制構築事業に係るアンケート

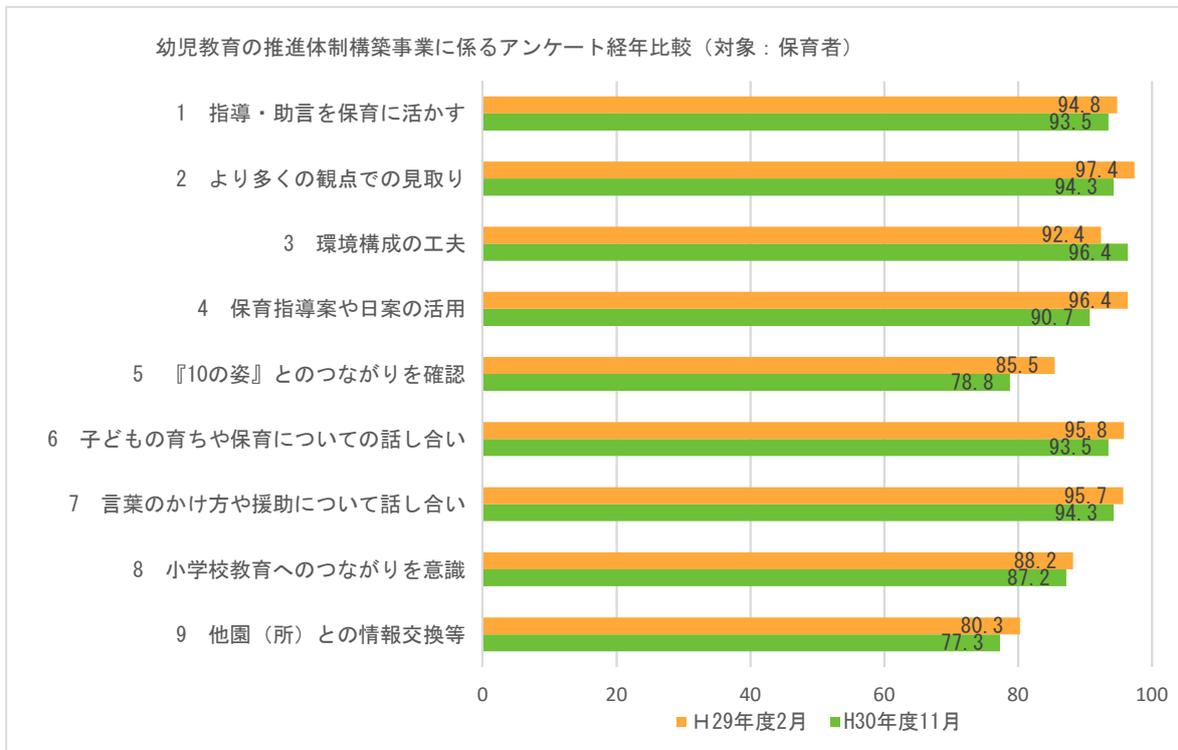
(調査時期：H29年度2月、調査対象：園長、所長  
H30年度11月、調査対象：園長、所長)

以下は、アンケートにおける園長、所長の自由記述の一部である。

- ・「保育者同士でクラス全体の遊びの様子や子どものことなどを話し合う機会を多くもつようになり、共通の認識をもって保育を行うようになった。また、遊びの様子を振り返り、翌週の遊びの環境について準備するようになっている。」
- ・「短時間でも、保育者全員で話し合う時間を多くもつようにした。日々の保育者の会話の中で、小さなグループ（学年団等）での話し合いを大切にするようになった。他の保育者の考えを知ったり、様々なアイデアに刺激を受けたりして、互いに研修し合い、保育に対する意識が高まってきた。」
- ・「園児の生活や遊びの様子をじっくりと観察し、何に興味をもってどんなことを得意、苦手としているか等、幼児理解に努めるようになった。」
- ・「子ども主体の遊びの重要性を強く感じ、遊びの環境構成を工夫したり、適切な援助や言葉かけのタイミング等も考えたりするようになった。保育者の援助が一人一人の子どもにとって有効なものになってきている。」
- ・「市幼児教育アドバイザーや県幼児教育スーパーバイザーの方々から指導・助言をもらったことで課題が明らかになり、課題解決に向けた保育内容や環境構成を工夫するようになった。」
- ・「園の教育目標を共通理解し、常にどんな子どもに育てほしいのかと職員間で話し合い、自分自身の保育を見直すとともに教材研究を大切にするようになった。」

【出典】 幼児教育の推進体制構築事業に係るアンケート  
（調査時期：H30年度11月、調査対象：園長、所長）

(2) 保育者（園長、所長を除く）の意識の変容



<各質問に『とてもそう思う』『そう思う』と回答した保育者の割合>

- ・質問1「幼児教育アドバイザー等からの指導・助言を、自分自身の保育に活かすようになった」  
94.8% (H29年度) → 93.5% (H30年度)
- ・質問2「子どもたちの言動や育ちを、より多くの観点で見取るようになった」  
97.4% (H29年度) → 94.3% (H30年度)
- ・質問3「子どもたちの思いや主体性を尊重した環境構成を工夫するようになった」  
92.4% (H29年度) → 96.4% (H30年度)
- ・質問4「保育指導案や日案等を、子どもたちの姿と重ね合わせながら作成したり、振り返ったりするようになった」  
96.4% (H29年度) → 90.7% (H30年度)
- ・質問5「子どもたちの保育の中で大切にしていることが、『10の姿』にどうつながっているかを確認するようになった」  
85.5% (H29年度) → 78.8% (H30年度)
- ・質問6「保育者同士で、子どもの育ちや保育について話し合う時間が増えた」  
95.8% (H29年度) → 93.5% (H30年度)
- ・質問7「園、所内で、保育者と子どもの関わり方（言葉のかけ方や援助のタイミング等）について話し合うようになった」  
95.7% (H29年度) → 94.3% (H30年度)

- ・質問8「幼児教育での学びや育ちが、小学校教育につながっていることを意識するようになった」  
88.2% (H29年度) → 87.2% (H30年度)
- ・質問9「他園、所の取組を参考にしたり、他園、所の保育者同士で情報交換をしたり  
することが増えた。」  
80.3% (H29年度) → 77.3% (H30年度)

【出典】幼児教育の推進体制構築事業に係るアンケート  
(調査時期：H29年度2月、調査対象：保育者  
H30年度11月、調査対象：保育者)

○ 普通寺市幼児教育研修会を開催したことによる保育者、小学校教員の意識について

保・幼・小合同で、H29年度12月、H30年度10月、H30年度12月に普通寺市幼児教育研修会を開催したことにより、園長、所長及び保育者、小学校教員の意識に変容がみられた。以下は、保育者・小学校教員の自由記述の一部である。

- ・「「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」、「小学校学習指導要領」の内容で十分に理解できていなかったことを、改めて勉強する機会になった。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は到達目標ではなく、方向性を示しているもので、よりよい方向を探っていくものだと確認することができた。」
- ・「異校種の先生方と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」で見取りをすることにより、遊びの中の子どもの姿に様々な育ちや学びがあることが改めて分かった。自分が気付かなかったことや考えていなかったこともあり、学びの多い時間になった。」
- ・「「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の具体的な活用方法や小学校教育とのつながりを知ることができた。自分のクラスの子どもたちの遊びや姿もこのような方法で見取りをしてみたい。」
- ・「他園、所、小学校の先生方と話し合っ、自分自身の課題が見つかった。子どもの思いや考え、願いを十分に捉えられていなかったのでは…と、自分自身の保育や教育を振り返ることができた。同じ校種でも、取組の違いがあることに気付き、考えることが多く、学びの場となった。話し合うことで、いい刺激を受けた。」
- ・「1年生の子どもたちにとって、小学校はゼロからのスタートではないことが分かった。幼児教育での育ちを理解して小学校教育へとつないでいきたい。」
- ・「幼児教育は、遊び自体が「学び」なのだと思った。小学校においても、幼児教育の学びが発揮できるようなカリキュラムを考える必要があると思った。」
- ・「保育所（園）や幼稚園の先生方の子ども一人一人に寄り添う姿勢がすごいと思った。このような保・幼・小の研修会が年に数回あれば、もっと理解し合えるのではないか。」
- ・「異校種の先生と先生同士が交流する機会はほとんどないので、このようにもっと話す機会があるとよいと思う。このような先生同士が交流する場が増えれば、子どもの育ちや学びもつながっていくと思う。」

【出典】普通寺市幼児教育研修会後のアンケート  
(調査時期：H30年度12月、調査対象：研修会参加の園長、所長及び保育者、小学校教員)

○ 各園、所における「まとめの冊子」の活用について

本事業に取り組んだ3年間、年度末ごとに作成した「まとめの冊子」は、各園、所において以下のように活用されている。

- ・「他園、所の指導案や写真を見て参考にしたり、県幼児教育スーパーバイザー、市幼児教育アドバイザーの先生方の指導や助言の内容を参考にしたりして、自分たちの保育を振り返ったり、保育や活動の参考にしたりしている。」
- ・「幼稚園へ入園する前の保育所（園）の状況や保育の様子を知ることができた。」
- ・「他園、所の取組がよく分かり、いろいろ工夫されていて、日々どのような保育を行っているのかを知る機会になった。自園でも導入したい保育内容があり、参考にした。本冊子は、園内研修でも使っている。」
- ・「公開保育をするときに、指導していただいた内容を確認し、保育の視点を「子どもの主体性」にポイントを置き、協議するときに活用した。」
- ・「異年齢保育の実施を検討しているのので、他園、所の取組は参考になった。」

【出典】幼児教育の推進体制構築事業に係るアンケート  
(調査時期：H30年度11月、調査対象：園長、所長)

【課 題】

○ 各年度当初に立てた計画の進捗度合い

- H28年度
- ・年度当初、市教育委員会が市幼児教育アドバイザーや県幼児教育スーパーバイザーとともに公立幼稚園8園を訪問する際、保育所（園）や私立幼稚園の保育者にも参加してもらい、保育参観後の指導・助言を共有することで研修の機会をつくろうと計画した。
  - ・しかし、保育時間中に自園、所を離れて参観や研修をすることは難しかった。そこで、市子ども課と連携して、市全体の幼児教育の質を向上させるため、公・私、保・幼に関わらず、市内の全幼稚園・保育所（園）を訪問する計画に変更した。全幼稚園・保育所（園）を2回ずつ訪問し、保育参観をすることで各園、所の実態や課題を把握することができた。

- H29年度 ・環境構成や保育者の役割等について、より具体的な指導・助言をいただくために、全園、所に日案（デイリープログラム）及び保育指導案の作成を依頼した。全園、所を市教育委員会、県幼児教育スーパーバイザーや市幼児教育アドバイザーが2回ずつ訪問し、直接保育者一人一人に指導や助言を行う時間を十分に確保した。
- ・各園、所への訪問日時や指導者名等を一覧表にして、早めに幼・保・小に知らせ、相互参観をすることのメリット（他園、所の保育の様子を知ることができる、ネットワークの広がり等）を伝えることにより相互参観者が増えた。
  - ・しかし、参観時間が保育時間（授業時間）と重なるため、他の幼・保・小の保育者や教員の参加は難しかった。そこで、冬季休業中に普通寺市幼児教育研修会を開催した。幼・保・小の保育者及び教員等65名が参加し、市幼児教育アドバイザー等とともに保育や異校種間の連携等について活発に協議した。
- H30年度 ・市幼児教育アドバイザーを2名から3名に増やし、より多面的、多角的で、園、所の実態や希望に合った指導・助言ができるように研修体制を整えた。
- ・各園、所の主体的な研修の場になるように、事前に訪問時の研修の内容や時間設定、指導・助言をしてほしい具体的な内容を各園、所から提出させたことで、実態や課題に応じた話し合いができるようになった。保育所（園）は午睡の時間を利用して話し合いをすることが多い中、多くの保育者が協議の場に参加できるようになった。
  - ・第1回普通寺市幼児教育研修会（10月）には大学准教授を招へいし、講話・演習「幼稚園教育要領等の改訂を受けて、幼児期の教育を小学校へつなぐ」を実施した。保育所保育指針、幼稚園教育要領の全面实施、小学校学習指導要領の改訂に伴い、保育者や小学校教員67名に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることが大切であるという意識が高まってきている。
  - ・第2回普通寺市幼児教育研修会（12月）では、園内研修の内容や方法等の工夫について考えた。また、昨年度、保育者や小学校教員から「異校種間での話し合いや情報交換の場があるとよい」という要望が多くあったことから、H30年度幼児教育長期研修教員である小学校教員による実践事例の発表を聞き、小学校教育への円滑な接続について話し合ったり情報交換をしたりした。本研修会には、77名の保育者や小学校教員が参加し、活発な話し合いの場となった。

○ 次年度以降に残された課題

（1）保育内容の質的向上について

保育を参観すると、「保育指導案通りに保育を展開しよう」とする保育者の強い意図を感じる場合や、保育者が先回りして遊びに制限を加え、コントロールしようとする姿が何度か見られる場合があった。子ども一人一人が遊びこもうとする方向性を捉えて促し、励まし、認めることも保育者の重要な役目である。子どもたちの主体的な遊びを大切にするために、保育者の決めつけやこだわりをやめ、子どもの思いや発想を大切に、子どもがイメージしたものを肯定的に見取ることが大事である。

そこで、次年度からも、市幼児教育アドバイザー等による訪問を継続し、保育参観を通して、幼児理解に基づき、「遊びこむとは？」「子どもの主体的な活動とは？」「そのための適切な援助とは？」等について保育者と話し合ったり、考えたりする必要がある。

（2）園長、所長及び保育者の意識について

H29年度2月実施の「幼児教育の推進体制構築事業に係るアンケート」と、H30年度11月実施の同アンケートに数値の大きな変化がみられなかったのは、H28年度から始まった本事業の取組により、H29年度11月には、すでに、それ以前の園長、所長及び保育者の意識に大きな変化があったからであると思われる。また、保育者の「とてもそう思う」「そう思う」の割合がほとんどの質問においてほぼ同じか減っているのは、研修の機会が充実し、保育に対する考え方が深くなったことで、自分の保育を振り返り、自己評価が厳しくなったことも関係していると思われる。

一方、園長、所長は「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」の改訂、改定のポイントを踏まえて、「5領域」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を園、所の経営や園内研修に活用しようとしているが、全保育者にその方針が浸透しているとは言い難い状況であることがわかる。普通寺市幼児教育研修会において、改訂、改定のポイントや「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の活用方法を研修したが、本研修会にまだ一度も参加できていない保育者がいることが関係している。

また、同アンケートに肯定的に回答している保育者の多くは、市幼児教育アドバイザー等から、直接、指導・助言をもらったり、市幼児教育研修会に参加したりしている保育者であった。次年度以降、一人でも多くの保育者が、訪問時だけでなく、研修会においても、市幼児教育アドバイザー等と話をしたり、質問をしたりする時間や機会がもてるように企画・調整をする。

（3）保・幼・小の連携と相互理解について

保・幼・小の相互参観者は、少しずつ増加したが、幼児教育での子どもの発達や学びが小学校教育につながっていることを意識したり、他園、所の取組を参考にしたりするなど、市内の保育者同士のつながりが十分にできたとはいえない。保育者同士、保育者と小学校教員との連携は今後の課題である。そこで、年間2回の幼児教育研修会だけでなく、少人数で研修をしたり、情報交換ができたりするような機会があればよいのではないかと考える。

## 5. 事業終了後の展望

次年度以降も以下の取組を継続し、市全体の幼児教育のさらなる充実をめざす。

## (1) 市幼児教育アドバイザーの配置

引き続き、市内大学の教授等3名を、市幼児教育アドバイザーとして配置する。

市幼児教育アドバイザーの主な職務内容は、次の通りである。

- ・市内の全幼稚園、保育所（園）を訪問し、保育等を参観した上で、保育者の資質向上や教育環境の充実を図るために指導や助言を行う。
- ・普通寺市幼児教育研修会に、保育者や小学校教員への指導・助言者として参加する。
- ・本市の幼児教育及び取組の方向性について助言する。
- ・保育者等の保育に関する悩みの相談に乗る。

## (2) 市教育委員会と市幼児教育アドバイザー等による市内の全幼稚園・保育所（園）への指導・助言

次年度以降も、市教育委員会と市子ども課が連携し、市幼児教育アドバイザー等による年間1回～2回の市内の全幼稚園、保育所（園）への訪問を継続する。H30年度と同じように、Aタイプ（市教委による訪問…経営説明及び保育参観を通して指導・助言）とBタイプ（保・幼からの要請による訪問…研修内容は柔軟に対応）を実施する。

訪問の日程調整等は、引き続き市教育委員会の指導主事が行い、保・幼・小に早めに周知し、引き続き、互いの保育や教育、職場の環境等を知ることのメリット等呼びかけ、相互参観、相互理解を促進させる。

保育を参観すると、「保育者が望ましいと思う活動をさせよう」、「かたち（姿勢やけじめ）を重んじて、みんな同じ遊びをさせよう」とする保育者の強い意図を感じる場合があった。もう少し、子どものつぶやきや表現を捉えて、認めたり共感したりすることや、子どもの遊びの状況に応じた環境の再構成ができれば、子どもも保育者もより遊びの楽しさが味わえるのではないだろうか。

そこで、次年度からの訪問時には、保育のねらいや評価の在り方、幼児理解に基づく「遊びこむとは？」「子どもが自発的・主体的に環境と関わるとは？」「そのための、適切な援助とは？」等について、市幼児教育アドバイザー等と保育者がともに考えたり、話し合ったりする時間を設定する。

また、各幼稚園、保育所（園）において若年保育者が増加していることから、指導・助言が一方通行ではなく、保育者からも意見が言えたり、個別の悩みや迷いの相談に応じたりできるように、時間や内容など協議のあり方について、園長、所長と相談しながら進めたい。

なお、必要に応じて、より多面的・多角的な指導がいただけるよう、県幼児教育スーパーバイザーにも派遣を依頼する予定である。

## (3) 普通寺市幼児教育研修会等の開催

H29年度から実施している市内保・幼・小合同の普通寺市幼児教育研修会を継続し、夏季休業中と冬季休業中に1回ずつ開催する。研修会の日程及び計画及び準備は、市教育長や市教育総務課長、市子ども課長と相談しながら市教育委員会の指導主事が行う。

今後、幼稚園、保育所（園）、小学校が組織的、計画的に、保・幼・小連携を進めていくためには、まだ本研修会に一度も参加できていない保育者や小学校教員の参加を呼びかける。

## &lt;普通寺市幼児教育研修会の内容（案）&gt;

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を、幼児理解や保育の振り返り、小学校教員との子どもの姿の共有等に活用する方法の研修
- ・スタートカリキュラム作成についての講演や実践事例による研修
- ・保・幼・小の相互理解を促すために、写真等を活用した情報交換
- ・遊びの大切さを保護者に知らせ、保護者と連携した園、所経営についての研修

また、さらなる保育者等の資質向上をめざして、本市の「幼稚園等の教諭等の資質の向上に関する指標」に基づき、次年度は、幼・保の若年、中堅、管理職のキャリアステージに応じた少人数での研修会（キャリアステージ別研修会（仮））を企画する。本研修会にも、指導・助言者として、市幼児教育アドバイザーを招聘する。

## (4) スタートカリキュラムの作成

H30年度に、幼児教育長期研修員として、幼児期の子どもたちの生活リズムや発達や学びを理解した小学校教員が、H31年度は小学校でスタートカリキュラムを実践する。この実践事例をもとにして、それぞれの保育所、幼稚園と小学校が連携して、普通寺市スタートカリキュラム（仮称）を作成し、各小学校で実践する。